

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番24号

株式会社 UEX

代表取締役社長 岸 本 則 之

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までにご送付くださいますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー27階 セントラルホール27
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第59期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL <http://www.uex-ltd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景として一部で持ち直しの動きが見られ、昨年末以降は経済政策及び金融政策への期待感から円高の修正や株価の回復傾向が顕著となりました。しかしながら、世界経済の減速懸念や欧州の金融財政危機、原子力発電所の停止による全国的な電力供給問題などから依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当期の連結業績及び配当は以下のとおりであります。

【連結業績】

当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、受注・販売量の確保に全力を尽くしましたが、生産財分野におけるステンレス鋼需要の停滞により、売上高は前期に比べ12.8%減少の36,820百万円となりました。利益面では、売上総利益の減少額が人件費を中心とした販売費及び一般管理費の削減額を上回り、営業損益は95百万円の損失（前期は155百万円の利益）、経常損益は103百万円の損失（前期は96百万円の利益）となりました。当期純損益は、特別損失も加わり200百万円の損失（前期は72百万円の損失）となりました。

【事業別の業績】

＜ステンレス鋼その他金属材料の販売事業＞

ステンレス鋼の販売において、販売数量が前期に比べ4.1%減少するとともに販売価格が10.9%低下したことなどにより、売上高は前期に比べ15.4%減少の34,313百万円となりました。営業損益は、需要の低迷と販売競争激化による売上総利益の減少により、309百万円の損失（前期は200百万円の利益）となりました。

＜ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業＞

国内の建築分野におけるステンレス加工品販売が好調に推移したこと、中国での造管事業において自動車部品及び家庭用品向けが増加したことにより、売上高は前期に比べ18.3%増加の1,054百万円、営業利益は売上高の増加と売上総利益率の向上にコスト削減効果も加わり、前期に比べ67.1%増加の128百万円となりました。

＜機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業＞

国内の化学業界向けプロジェクト物件や海外向け機械の販売を計上できたため、売上高は前期に比べ84.1%増加の1,454百万円となりました。営業利益は、海外物件において設計変更などによりコストが増加したものの、ほぼ計画どおりの売上高を確保できたため57百万円（前期は151百万円の損失）となりました。

【配当】

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主に対し当該期の連結業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。当期の連結純損益は赤字となりましたが、株主の皆様の日頃のご支援に少しでも報いるため、繰越利益剰余金から1株につき2円の期末配当を実施いたしたく存じますので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は582百万円であり、その主なものは、当社におけるシステム関連投資ならびに三島スチールサービスセンターの倉庫棟及び事務所棟の新設であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中は増資などによる資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業におきましては、積極的かつきめ細かな営業活動により販売数量の確保と製品値上げの浸透を図り、売上総利益を拡大させる所存です。また、加工品分野を中心に付加価値を高める提案営業をさらに充実させるとともに、中国をはじめとするアジア諸国など海外需要の捕捉に努める一方、販売費及び一般管理費などのコストを削減し収益率を向上させることが課題と認識しております。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業につきましては、中国における造管事業で、既存顧客への拡販に加え新規需要家の開拓と顧客ニーズに適合する生産・品質管理体制の整備を行うことが課題と認識しております。国内事業では、一部設備について更新投資を検討しております。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業におきましては、国内需要が縮小しており、アジアを中心とした海外需要家への積極的な提案型営業により拡販に努めます。企業集団としての連携を強化し、新規分野の開拓などに全力を尽くし収益基盤の強化を図る所存です。また、一部関係会社において財務体質の改善が当面の課題と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第56期 平成21年4月から 平成22年3月まで	第57期 平成22年4月から 平成23年3月まで	第58期 平成23年4月から 平成24年3月まで	第59期(当期) 平成24年4月から 平成25年3月まで
①企業集団の状況				
売上高	34,602	40,537	42,245	36,820
経常利益	△2,030	572	96	△103
当期純利益	△1,941	595	△72	△200
1株当たり当期純利益	△162円08銭	49円64銭	△6円27銭	△18円06銭
総資産	28,866	30,604	32,157	29,329
純資産	8,531	9,092	8,916	8,608
②当社の状況				
売上高	33,411	38,510	40,586	34,540
経常利益	△1,776	432	103	△325
当期純利益	△1,792	505	77	△359
1株当たり当期純利益	△149円59銭	42円13銭	6円64銭	△32円41銭
総資産	27,795	29,595	31,066	28,287
純資産	8,359	8,838	8,823	8,343

(注) 1. △印は、損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除しております。
- 第56期は、設備投資の減少と在庫調整が重なったことに加え、業界の過当競争も影響し採算が悪化しました。これに対し、人件費の抑制や運搬費の削減などすべての経費の削減に取り組んだものの、過去最悪の経常損失となりました。
- 第57期は、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業の回復により販売量が増加したことに加え、販売単価の上昇により業績が改善されました。
- 第58期は、売上高は前期に比べ増加したものの、売上総利益率の低下及び機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業の収益悪化により経常利益が減少し、繰延税金資産を一部取り崩したことにより当期純損失を計上しました。
- 第59期(当期)の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
上野エンジニアリング株式会社	60,000	90.0	一般産業用機械装置の設計・製作
株式会社 U E X 管 材	12,800	79.4	鋼管、鋼材、継手、バルブ類の販売
ステンレス急送株式会社	10,000	100.0	貨物自動車運送事業
株式会社 三 益 U E X	10,000	100.0	鋼管製造用機械及び鋼管精密加工部品の製造・販売
日進ステンレス株式会社	20,000	100.0	ステンレス鋼材の販売
株式会社 大 崎 製 作 所	15,500	100.0	有圧換気扇ウエザーカーのOEM生産
上海威克斯不銹鋼有限公司	US\$1,520,000	100.0	ステンレス鋼管及び加工製品の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

各事業区分に属する主要な商品などは次のとおりであります。

事業区分	主要な商品など	会社名
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、超合金、チタン	株式会社UEX（当社） 株式会社UEX管材 日進ステンレス株式会社 ステンレス急送株式会社
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	ステンレス鋼製ウェザーカーバー、ステンレス鋼管製品	株式会社大崎製作所 上海威克斯不銹鋼有限公司
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	一般産業用機械装置、鋼管製造用機械、エンジニアリングサービス	上野エンジニアリング株式会社 株式会社三益UEX

① 企業集団の売上高の内容

事業区分	売上高	構成比
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	34,313 百万円	93.2 %
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,054	2.9
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	1,454	3.9
合 計	36,820	100.0

② 当社の品目別売上高の内容

品 目	売上高	構成比
ステンレス鋼板	9,241 百万円	26.8 %
ステンレス鋼管	6,915	20.0
ステンレス条鋼	7,098	20.6
ステンレス建材	3,358	9.7
その他のステンレス鋼	2,822	8.2
小 計	29,435	85.2
普通鋼・特殊鋼	452	1.3
超合金・チタン	2,180	6.3
その他の	2,474	7.2
合 計	34,540	100.0

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当社

事業所	所在地	事業所	所在地
本社 (支店)	東京都品川区	(スチールサービスセンター)	
大阪支店	大阪府大阪市	三島スチールサービスセンター	静岡県三島市
九州支店	福岡県北九州市	伊勢原スチールサービスセンター	神奈川県伊勢原市
北陸支店	新潟県新潟市	東北スチールサービスセンター	宮城県柴田町
東北支店	宮城県柴田町		
(営業所)		(配送センター)	
名古屋営業所	愛知県名古屋市	東京配送センター	東京都江東区
東海営業所	静岡県三島市	大阪配送センター	大阪府大阪市
		名古屋配送センター	愛知県名古屋市
		九州配送センター	福岡県北九州市
		北陸配送センター	新潟県新潟市

② 子会社

上野エンジニアリング株式会社	東京営業所（東京都府中市）
株式会社 U E X 管材	本社（神奈川県伊勢原市）
ステンレス急送株式会社	本社（東京都江東区）
株式会社 三益 U E X	本社（神奈川県伊勢原市）
日進ステンレス株式会社	本社（神奈川県川崎市）
株式会社 大崎製作所	本社（福島県いわき市）
上海威克斯不銹鋼有限公司	本社（中華人民共和国上海市）

(9) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	334名	(-) 11名
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	48名	(-) 6名
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	29名	(-) 1名
合計	411名	(-) 18名

(注) 使用人数には、嘱託を含み、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名	(-) 11名	42.4歳	16.1年

(注) 使用人数には、嘱託を含み、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,370 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,306
株式会社商工組合中央金庫	894
株式会社東京都民銀行	630
株式会社親和銀行	400

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,000,000株(自己株式980,427株を含む。)
- (3) 株主数 2,605名(前期末比230名減少)
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
住友商事株式会社	1,200,000株	10.9%
株式会社メタルワン	699,500	6.3
新日鐵住金ステンレス株式会社	696,000	6.3
株式会社みずほ銀行	548,000	5.0
UEX社員持株会	422,340	3.8
三井物産スチール株式会社	368,000	3.3
大同特殊鋼株式会社	316,000	2.9
上野竹枝	278,100	2.5
テックス・テクノロジー株式会社	271,100	2.5
第一生命保険株式会社	268,000	2.4

(注) 持株比率は、自己株式(980,427株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 取得株式
 - 普通株式 450,000株
 - 取得価額の総額 89,550千円
- ② 処分株式
 - 当期中に処分した自己株式はありません。
- ③ 決算期における保有株式
 - 普通株式 980,427株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸 本 則 之	
専務取締役	本 田 純 一	西日本地区営業統括、大阪支店長
常務取締役	石 松 陽 一	東日本地区営業統括、物流担当
取締役相談役	押 本 俊 明	
取 締 役	岡 崎 誠 一 郎	ユーザー営業部・東北支店・北陸支店担当
取 締 役	水 野 隆 司	社長特命事項担当
常勤監査役	板 倉 忠 義	
常勤監査役	猪 俣 節 夫	
監 査 役	小 川 秀 史 郎	弁護士、小川法律事務所代表
監 査 役	松 本 光 史	

- (注) 1. 監査役小川秀史郎、松本光史及び猪俣節夫の3氏は、社外監査役（独立役員）であります。
2. 監査役板倉忠義氏は当社において長年にわたる経理部長の職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当期中における役員の地位等の異動は次のとおりであります。

異動年月日	氏 名	異 動 前	異 動 後
平成24年6月22日	石 松 陽 一	常 務 取 締 役 本 社 地 区 お よ び 北 日 本 ・ 北 陸 地 区 営 業 統 括 、 物 流 担 当	常 務 取 締 役 東 日 本 地 区 営 業 統 括 、 物 流 担 当
平成24年6月22日	岡 崎 誠 一 郎	取 締 役 ユ ー ザ ー 営 業 部 担 当	取 締 役 ユ ー ザ ー 営 業 部 ・ 東 北 支 店 ・ 北 陸 支 店 担 当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	122.3百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	19.8百万円 (13.3百万円)
合 計	10名	142.1百万円

- (注) 1. 取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役2名に対し、当社が賃貸借契約により借り上げた社宅を貸与し、当期中に当社が負担した賃借料4百万円のうち2百万円を2名から徴収しております。
3. 取締役の報酬額は、平成7年6月開催の第41回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成18年6月開催の第52回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

監査役小川秀史郎氏は、小川法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

- イ) 監査役小川秀史郎氏は、すべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、専門的な見地などから公正な意見の表明を行っております。
- ロ) 監査役松本光史氏は、それぞれ1回を除きすべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。
- ハ) 常勤監査役猪俣節夫氏は、1回を除きすべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清新監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	28.5百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28.5百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由又はそれに準じ会計監査人の職務の執行に支障があると判断したときは、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 内部統制システム整備に関する基本方針

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び名誉会長は、法令及び定款を遵守することは当然のこととして、取締役及び名誉会長規則に従い、企業倫理を遵守し、率先垂範し、忠実にその職務を遂行する。また、当社は執行役員制を導入しており、当社の執行役員は、執行役員規則に従い、取締役同様に法令、定款及び企業倫理を遵守し忠実にその職務を遂行する。

当社の使用人は、就業規則に従い、法令及び定款を遵守し、自己の職務に対し責任を重んじ業務に精励するとともに、社内の秩序の維持に努力する。

社長直属の内部監査室を設置し、取締役及び使用人の業務状況に対し内部牽制機能を持たせる。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例的に月1回、また必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議し決定する。また、当社は業務執行体制を強化し責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮・命令のもとで担当部門の全般的執行方針を策定し、その執行・管理にあたる。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定する。

社内規程により、各部門の職務分掌や業務権限の明確化を図り、合理的かつ適切な業務手続を定める。また、コンプライアンスの強化及び業務の効率化を図るため、常に業務システムの見直しを行い適切な対応を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議における取締役の職務執行・意思決定に関する情報は、議事録として保存及び管理する。また、法令及び文書管理規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に、文書などの保存及び管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス・与信・財務などに係るリスク管理のため社内規程を整備し、各部門はその社内規程に従い、業務を遂行する。そのなかで専門的立場からリスクと認識する事項を発見した場合には、速やかに経営会議に報告し、経営会議は当該事項について多面的に検討し、適切な対策を決定する。

関係会社の業務執行状況を経営会議に報告する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正化を確保するための体制

当社企業集団として業務の適正と業務効率性を確保するために、関係会社規程を整備し、運用するとともに、関係会社の取締役及び監査役に当社の取締役又は使用人が就任し、管理体制の向上を図る。また、定例的に月1回、当社取締役と関係会社代表が出席する関係会社会議を開催し、各関係会社の業績及び業務執行状況を把握するとともに、当社と各関係会社との間で情報及び意見の交換を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における

当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役スタッフを置くこととし、その任命・異動などについては、監査役と意見調整を行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、以下の体制を整える。

- ・ 経営会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 関係会社会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 監査役会に内部監査室長を出席させ情報及び意見交換を行う
- ・ 会計監査人から監査役に対し会計監査内容について説明を行う
- ・ 全ての稟議書を監査役の閲覧に付する

(2) 内部統制システムの整備状況

上記の基本方針に基づき、当期（第59期）における内部統制の評価実施計画につき取締役会の承認を得て実行しております。また、内部統制の整備・運用状況を取締役に報告しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の取引関係を遮断し、反社会的勢力による不当な要求等は断固拒絶する。

(4) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、「特防連」）に加盟し、特防連等が開催する研修会等に総務部担当者を参加させ情報の収集、一元管理を行っております。また、所轄警察等との連携を図り、反社会的勢力からの不当な要求等に対し組織的に対応することとしております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め特定株主グループの株券等保有割合が20%以上を目的とする当社株券等の買付行為への対応策（以下、「本対応策」という）を導入しております。

(1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付け

を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

ステンレス流通業は、日本の経済成長が鈍化していくなか、成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に中長期的に取り組んでまいります。

- ① 加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させます。
- ② 海外事業として、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、中国に進出する日系企業向けを中心に販売・サービスを充実させていきます。また、今後成長が見込まれる他地域においても事業展開の可能性の研究を進めていきます。
- ③ 同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

① 本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付行為に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

② 対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

③ 株主総会における決議

当社取締役会は、独立委員会が買付内容等を考慮の上、対抗措置の発動につき株主総会の招集を勧告した場合には、速やかに株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を当該株主総会に付議するものとし、対抗措置発動の決議がなされた場合には、株主総会の決議に従うものとします。大量買付者は株主総会の決議がなされるまでの間、買付けを実行してはならないものとします。

④ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

(4) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の決議がなされた場合、当社は法令及び証券取引所規則に基づいて適切に開示を行います。当社取締役会又は株主総会の決議において、対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議が行われた場合、当該決議において当社取締役会が定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、所定の権利行使期間内に、新株予約権の行使手続を経ない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

ただし、当社が新株予約権を当社株式と引換えに大量買付者ならびにその共同所有者及び特別関係者ならびにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者と当社取締役会が判断する者（以下「非適格者」といいます。）以外の株主から新株予約権を取得する手続を取った場合には、非適格者以外の株主の皆様は、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式が交付されるため、かかる希釈化は生じません。

なお、当社は、本対応策に定める手続の過程において、株主の皆様に必要な情報を適時適切に開示いたしますが、新株予約権の無償割当て決議がなされた場合であっても、大量買付者が大量買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で新株予約権を取得することがあります。その場合には、当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損失を被る可能性があります。

(5) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ② 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること
- ③ 株主の意思を重視するものであること
- ④ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと
- ⑤ 独立性の高い社外者による判断の重視
- ⑥ 客観的発動要件の設定

(注) 本事業報告の記載金額は、単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,552,184	(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 金	2,175,001	流 動 負 債	18,131,655
受取手形及び売掛金	10,299,891	支払手形及び買掛金	11,720,095
商 品 及 び 製 品	6,519,577	短 期 借 入 金	5,765,878
仕 掛 品	82,904	リ ー ス 債 務	11,538
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	136,489	未 払 法 人 税 等	50,506
繰 延 税 金 資 産	94,106	賞 与 引 当 金	130,106
そ の 他	251,201	そ の 他	453,532
貸 倒 引 当 金	△6,985	固 定 負 債	2,589,659
固 定 資 産	9,776,713	長 期 借 入 金	579,370
有 形 固 定 資 産	6,966,584	リ ー ス 債 務	14,742
建 物 及 び 構 築 物	996,001	再評価に係る繰延税金負債	908,244
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	327,418	退 職 給 付 引 当 金	1,004,724
土 地	5,481,871	そ の 他	82,579
リ ー ス 資 産	26,281	負 債 合 計	20,721,314
そ の 他	135,013	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	363,021	株 主 資 本	6,911,840
投 資 其 他 の 資 産	2,447,108	資 本 金	1,512,150
投 資 有 価 証 券	1,375,287	資 本 剰 余 金	1,058,008
長 期 滞 留 債 権	80,725	利 益 剰 余 金	4,586,101
繰 延 税 金 資 産	622,392	自 己 株 式	△244,419
そ の 他	448,837	その他の包括利益累計額	1,670,176
貸 倒 引 当 金	△80,133	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	280,568
資 産 合 計	29,328,897	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	139
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,411,004
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△21,535
		少 数 株 主 持 分	25,566
		純 資 産 合 計	8,607,582
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,328,897

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	36,820,309
売上原価	31,902,715
売上総利益	4,917,595
販売費及び一般管理費	5,012,942
営業損失	95,347
営業外収益	
受取利息	405
受取配当金	28,213
生命保険返戻金	403
為替差益	34,998
販売手数料収入	11,505
持分法による投資利益	38,888
その他	19,373
営業外費用	
支払利息	105,999
有形売却損	33,624
その他	2,035
経常損失	103,221
特別利益	
固定資産売却益	891
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産売却損	12,000
固定資産除却損	3,239
投資有価証券評価損	2,270
関係会社整理損	3,742
減損損	19,800
税金等調整前当期純損失	143,381
法人税、住民税及び事業税	67,851
法人税等調整額	△12,071
少数株主損益調整前当期純損失	199,161
少数株主利益	1,029
当期純損失	200,190

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,512,150	1,058,008	4,799,866	△154,855	7,215,170
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△22,939		△22,939
当 期 純 損 失 (△)			△200,190		△200,190
自 己 株 式 の 取 得				△89,565	△89,565
土地再評価差額金の取崩			9,365		9,365
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△213,765	△89,565	△303,329
当 期 末 残 高	1,512,150	1,058,008	4,586,101	△244,419	6,911,840

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	289,199	534	1,420,369	△34,788	1,675,314	25,100	8,915,584
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△22,939
当 期 純 損 失 (△)							△200,190
自 己 株 式 の 取 得							△89,565
土地再評価差額金の取崩							9,365
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△8,631	△395	△9,365	13,253	△5,138	465	△4,673
連結会計年度中の変動額合計	△8,631	△395	△9,365	13,253	△5,138	465	△308,002
当 期 末 残 高	280,568	139	1,411,004	△21,535	1,670,176	25,566	8,607,582

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は上野エンジニアリング株式会社、ステンレス急送株式会社、株式会社U E X 管材、株式会社三益U E X、日進ステンレス株式会社、株式会社大崎製作所、上海威克斯不銹鋼有限公司の7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

当該持分法適用関連会社は、株式会社ナカタニの1社であります。

なお、奕盈貿易股份有限公司については平成24年4月30日をもって清算したため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下に記載する子会社を除き連結決算日と一致しております。

上海威克斯不銹鋼有限公司の決算日は、12月31日であります。

なお、連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…… 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品 …… 月別移動平均法

仕掛品、原材料 …… 月別移動平均法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 長期前払費用

長期前払費用は、均等償却を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

②ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

また、内部牽制組織としては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は経理部財務チームが担当し、デリバティブ取引の契約状況及び運用状況については経理部経理チームが管理し、半年ごとに取締役会に報告しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税については、税抜方式を採用しております。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益のその他に含めて表示していた為替差益(前連結会計年度5,388千円)は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	200,080千円
商品及び製品	2,000,000
建物及び構築物	931,380
機械装置及び運搬具	65,928
土地	5,236,667
その他(有形固定資産)	687
投資有価証券	330,664
合計	8,765,405

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	3,082,804千円
短期借入金	4,735,790
長期借入金	542,420
合計	8,361,014

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,302,499千円

3. 偶発債務

受取手形割引高	1,768,010千円
受取手形裏書譲渡高	189,562
輸出手形割引高	35,696

4. 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている金額 2,051,382千円

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	589千円
割引手形	295,574千円
裏書手形	10,844千円
支払手形	1,222,894千円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の簿価切下げ額 197,087千円

2. 減損損失

当社企業集団は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
千葉県君津市	遊休資産	土地	19,800

当社企業集団は、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社は、主として各社を1つの単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、将来の用途が定まっていない遊休資産の土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,800千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については国土交通省が発表する都道府県地価調査額により算定しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 12,000,000株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 980,427株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,939	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,039	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業集団の「信用管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社企業集団では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時 価 （※1）	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,175,001	2,175,001	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,299,891	10,299,891	—
(3) 投 資 有 価 証 券	902,775	902,775	—
(4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(11,720,095)	(11,720,095)	—
(5) 短 期 借 入 金	(5,765,878)	(5,765,878)	—
(6) 長 期 借 入 金	(579,370)	(569,482)	9,888
(7) デリバティブ取引（※2）	225	225	—

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (7) デリバティブ取引
① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。
② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の 予定取引	為替予約取引	買掛金	26,721	—	225
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	12,388	—	(※1)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	175,000	125,000	(※2)
合 計			214,109	125,000	225

- ※1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。
- ※2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	472,512

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

778円80銭

1株当たり当期純損失

18円06銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 U E X
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 中 根 堅次郎 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UEXの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UEX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,134,863	(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 金	1,643,682	流 動 負 債	17,486,082
受 取 手 形 金	4,043,627	支 払 手 形 金	7,919,446
売 掛 金	5,646,129	買 掛 金	3,603,136
商 品	6,277,610	短 期 借 入 金	5,457,980
貯 蔵 品	28,163	リ 一 ス 債 務 金	4,061
前 渡 金	6,226	未 払 金	242,741
前 払 費 用	19,696	未 払 費 用	23,999
繰 延 税 金 資 産	58,351	未 払 法 人 税 等	16,601
未 収 入 金	208,072	前 受 金	15,258
そ の 他 の 流 動 資 産	210,970	預 り 金	36,183
貸 倒 引 当 金	△7,663	賞 与 引 当 金	91,021
固 定 資 産	10,152,602	そ の 他 の 流 動 負 債	75,657
有 形 固 定 資 産	6,609,606	固 定 負 債	2,458,860
建 物	894,313	長 期 借 入 金	542,420
構 築 物	25,790	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	908,244
機 械 及 び 装 置	209,186	退 職 給 付 引 当 金	925,581
車 輜 運 搬 具	549	そ の 他 の 固 定 負 債	82,614
工 具 器 具 及 び 備 品	120,914	負 債 合 計	19,944,942
土 地	5,354,793	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	4,061	株 主 資 本	6,652,023
無 形 固 定 資 産	356,774	資 本 金	1,512,150
ソ フ ト ウ ェ ア	239,789	資 本 剰 余 金	1,058,008
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	116,443	資 本 準 備 金	1,058,008
電 話 加 入 権	425	利 益 剰 余 金	4,326,284
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	117	利 益 準 備 金	340,125
投 資 そ の 他 の 資 産	3,186,221	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,986,159
投 資 有 価 証 券	1,012,741	別 途 積 立 金	3,800,000
関 係 会 社 株 式	963,516	繰 越 利 益 剰 余 金	186,159
出 資 金	17,291	自 己 株 式	△244,419
関 係 会 社 出 資 金	216,133	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,690,499
長 期 滞 留 債 権	80,725	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	279,356
長 期 前 払 費 用	3,667	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	139
保 険 積 立 金	152,283	土 地 再 評 価 差 額 金	1,411,004
会 員 権	80,194	純 資 産 合 計	8,342,522
繰 延 税 金 資 産	600,243	負 債 及 び 純 資 産 合 計	28,287,464
そ の 他 の 投 資 等	139,063		
貸 倒 引 当 金	△79,635		
資 産 合 計	28,287,464		

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		34,539,898
売上原価		30,542,903
売上総利益		3,996,995
販売費及び一般管理費		4,355,574
営業損		358,578
営業外収益		
受取利息	4,203	
受取配当金	64,511	
為替差益	31,908	
生命保険返戻金	403	
受取賃貸料	15,079	
事務受託手数料収入	26,322	
販売手数料収入	11,505	
その他	14,713	168,644
営業外費用		
支払利息	102,109	
有形売却損	33,121	
その他	1	135,231
経常損		325,166
特別利益		
固定資産売却益	157	
投資有価証券売却益	0	157
特別損失		
固定資産売却損	12,000	
固定資産除却損	3,172	
投資有価証券評価損	2,270	
関係会社整理損	2,147	
減損	19,800	39,389
税引前当期純損		364,398
法人税、住民税及び事業税	11,884	
法人税等調整額	△17,115	△5,231
当期純損		359,167

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		資 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,512,150	1,058,008	340,125	3,800,000	558,900	4,699,025
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△22,939	△22,939
当期純損失 (△)					△359,167	△359,167
自己株式の取得						
土地再評価 差額金の取崩					9,365	9,365
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△372,741	△372,741
当 期 末 残 高	1,512,150	1,058,008	340,125	3,800,000	186,159	4,326,284

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△154,855	7,114,329	287,604	534	1,420,369	1,708,508	8,822,836
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△22,939					△22,939
当期純損失 (△)		△359,167					△359,167
自己株式の取得	△89,565	△89,565					△89,565
土地再評価 差額金の取崩		9,365					9,365
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△8,248	△395	△9,365	△18,009	△18,009
事業年度中の変動額合計	△89,565	△462,305	△8,248	△395	△9,365	△18,009	△480,314
当 期 末 残 高	△244,419	6,652,023	279,356	139	1,411,004	1,690,499	8,342,522

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式会社……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………月別移動平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

長期前払費用は、均等償却を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

②ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

また、内部牽制組織としては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は経理部財務チームが担当し、デリバティブ取引の契約状況及び運用状況については経理部経理チームが管理し、半年ごとに取締役会に報告しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式を採用しております。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の雑収入に含めて表示していた為替差益(前事業年度4,187千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

また、前事業年度において、営業外収益の雑収入に含めて表示していた生命保険返戻金(前事業年度747千円)、受取賃貸料(前事業年度14,818千円)、事務受託手数料収入(前事業年度28,039千円)及び販売手数料収入(前事業年度23,343千円)は、内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より区分掲記しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	200,080千円
商品	2,000,000千円
建物	831,701千円
構築物	25,301千円
機械及び装置	65,928千円
工具器具及び備品	687千円
土地	5,126,011千円
投資有価証券	330,664千円
合計	8,580,371千円

(2) 担保に係る債務

支払手形	2,357,420千円
買掛金	725,384千円
短期借入金	4,657,980千円
長期借入金	542,420千円
合計	8,283,204千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,497,380千円

3. 保証債務等

受取手形割引高	1,694,191千円
輸出手形割引高	35,696千円
保証債務	
株式会社大崎製作所	120,811千円
株式会社三益U E X	38,950千円
上海威克斯不銹鋼有限公司	17,500千円
合計	1,907,147千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	935,884千円
長期金銭債権	2,500千円
短期金銭債務	71,045千円
長期金銭債務	2,867千円

5. 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている金額

2,051,382千円

6. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	221千円
割引手形	294,680千円
支払手形	1,222,894千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高	2,133,582千円
仕入高	490,701千円
支払運賃	364,587千円
営業取引以外の取引高	103,188千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産の簿価切下げ額 197,087千円

3. 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
千葉県君津市	遊休資産	土地	19,800

当社は、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の用途が定まっていない遊休資産の土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,800千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については国土交通省が発表する都道府県地価調査額により算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	980,427株
------	----------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,078千円
賞与引当金損金算入限度超過額	34,597千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	330,690千円
会員権評価損	71,556千円
投資有価証券評価損	11,615千円
未払役員退職慰労金	10,416千円
関係会社株式評価損	145,438千円
土地再評価差額金	194,052千円
欠損金	758,564千円
その他	57,835千円
繰延税金資産小計	1,635,841千円
評価性引当額	△832,299千円
繰延税金資産合計	803,542千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△144,863千円
繰延ヘッジ損益	△86千円
繰延税金資産計上金額	658,594千円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	住友商事株式会社	東京都中央区	219,279	総合商社	所有直接0.0% 被所有直接10.5%	商品の販売及び購入	商品の販売 商品の購入	58,584 3,048,100	売掛金 支払手形 買掛金	4,863 1,312,657 250,483

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、債権及び債務の額には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

取引条件については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	上野エンジニアリング株式会社	東京都品川区	60	一般産業用機械装置の設計・製作	所有直接90.0%	商品の販売及び資金の援助	商品の販売 資金の貸付	665,197 220,000	受取手形 売掛金 その他の流動資産	63,130 266,020 210,016

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、債権の額には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

取引条件については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額
1株当たり当期純損失

757円06銭
32円41銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 U E X
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 根 堅次郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UEXの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

株式会社	U E X	監査役会
常勤監査役	板 倉	忠 義 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	猪 俣	節 夫 ㊟
社外監査役	小 川	秀史郎 ㊟
社外監査役	松 本	光 史 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主の皆様に対し当該期の連結業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたしております。当期の配当につきましては、当期連結純損益は赤字となりましたが、株主の皆様の日頃のご支援に少しでも報いるべく、繰越利益剰余金から1株につき2円の期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円、総額22,039,146円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、事業の目的を追加し、併せて号数の変更を行うものであります。
- (2) 公告閲覧の利便性及び周知性の向上を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞社への掲載から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合の措置を定めるものであります。
- (3) 取締役の経営責任を明確化するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、業務執行体制を強化するため、取締役会長、取締役社長以外の役付取締役を廃止するとともに業務執行にあたる役付役員を執行役員の中から選任し、これにともない取締役及び執行役員員の員数枠を変更するものであります。
- (4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 (現行どおり)
(1) (条文省略)	(1) (現行どおり)
(2) 精密機器、度量衡器、測定器、医療用機械器具、時計、事務用機器、光学機械器具、電気通信機器、放送機器及びそれらの部品の輸出入、販売	(2) 精密機器、度量衡器、測定器、医療用機械器具、時計、事務用機器、光学機械器具、電気通信機器、放送機器及びそれらの部品の輸出入、販売、 <u>据付工事請負、技術指導請負</u>
(3)～(4) (条文省略) (新設)	(3)～(4) (現行どおり)
<u>(5)～(13)</u> (条文省略) (新設)	<u>(5) 工業用に使用する化学製品、医療機関で使用する麻薬向精神薬原料の輸出入、販売</u>
<u>(14)～(21)</u> (条文省略)	<u>(6)～(14)</u> (現行どおり)
(公告の方法)	(公告の方法)
第4条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。	第4条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
第5条～第18条 (条文省略)	第5条～第18条 (現行どおり)
(員数及び選任方法)	(員数及び選任方法)
第19条 当社の取締役は12名以内とし、株主総会の決議により選任する。	第19条 当社の取締役は9名以内とし、株主総会の決議により選任する。
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
第20条 (条文省略)	第20条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とする。</u></p>	<p>(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p>
<p>(役付取締役) 第22条 取締役会の決議をもって<u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>2. <u>前項のほか、取締役会の決議により取締役相談役若干名を選任することができる。</u></p>	<p>(役付取締役) 第22条 取締役会の決議をもって取締役社長1名を選定し、必要に応じて<u>取締役会長1名を選定することができる。</u> (削除)</p>
<p>(代表取締役) 第23条 (条文省略)</p> <p>2. 取締役会は、決議をもって<u>取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役の中から会社を代表すべき取締役を選定することができる。</u></p>	<p>(代表取締役) 第23条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会の決議をもって<u>他の取締役の中から会社を代表すべき取締役を選定することができる。</u></p>
<p>第24条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第24条～第44条 (現行どおり)</p>
<p>(執行役員) 第45条 取締役会の決議をもって<u>10名以内</u>の執行役員を選任することができる。 (新設)</p> <p>2. 執行役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(執行役員) 第45条 取締役会の決議をもって<u>12名以内</u>の執行役員を選任することができる。</p> <p>2. 取締役会の決議をもって<u>副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員その他の役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>3. (現行どおり)</p>
<p>第46条～第51条 (条文省略)</p>	<p>第46条～第51条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	きし もと のり ゆき 岸 本 則 之 (昭和31年3月4日生)	昭和54年3月 当社入社 平成11年6月 当社理事総務部長 平成13年6月 当社取締役経営企画担当兼総務部長 平成17年6月 当社常務取締役経営企画・経 理担当兼総務部長 平成23年6月 当社専務取締役経営企画・経 理担当兼総務部長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)	134,000株
2	ほん だ じゅん いち 本 田 純 一 (昭和26年3月9日生)	昭和50年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社理事 平成13年6月 当社取締役重機部長 平成14年4月 当社貿易部担当兼流通部長 平成15年4月 当社流通部長 平成15年6月 当社物流担当兼流通部長 平成16年10月 当社九州支店担当兼大阪支店 長 平成18年4月 当社常務取締役西日本地区営 業統括、大阪支店長 平成24年4月 当社専務取締役西日本地区営 業統括、大阪支店長(現任)	28,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	いし まつ よう いち 石 松 陽 一 (昭和30年3月30日生)	昭和56年8月 当社入社 平成8年4月 当社九州支店長 平成13年6月 当社理事九州支店担当兼大阪支店長 平成16年10月 当社理事産機部・物流担当 平成17年6月 当社取締役営業総括・物流担当 平成18年4月 当社本社地区営業統括、物流担当 平成20年6月 当社本社地区および北日本・北陸地区営業統括、物流担当 平成23年6月 当社常務取締役(現任)本社地区および北日本・北陸地区営業統括、物流担当 平成24年6月 当社東日本地区営業統括、物流担当(現任)	9,300株
4	おか ぎき せい いち ろう 岡 崎 誠 一 郎 (昭和27年9月24日生)	平成元年4月 当社入社 平成13年6月 当社仕入部長 平成17年6月 当社執行役員仕入部長 平成19年6月 当社上席執行役員北日本・北陸地区営業統括兼仕入部長 平成20年6月 当社ユーザー営業部長 平成21年6月 当社取締役(現任)ユーザー営業部長 平成24年4月 当社ユーザー営業部担当 平成24年6月 当社ユーザー営業部・東北支店・北陸支店担当(現任)	10,200株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

